

府中市インフラマネジメント計画 (2025年度)

インフラの写真・イラスト挿入予定

令和7年7月(予定)

府 中 市

目 次 (案)

第1章 インフラマネジメント計画について	1
1 インフラマネジメントとは.....	2
2 インフラマネジメント計画とは.....	2
3 位置付け.....	3
4 目標と計画期間	4
5 改定の背景と目的.....	5
6 インフラの現状と課題.....	7
(1) 管理数量と歳出・歳入の予測結果.....	7
(2) 『前計画』で掲げた施策の実施結果.....	19
(3) インフラ管理の課題.....	21
第2章 『本計画』の方針について.....	23
1 『本計画』の視点と施策方針	24
(1) インフラマネジメントに関する視点.....	24
(2) 『本計画』の施策方針.....	26
2 『本計画』の考え方	28
第3章 『本計画』による取組と効果について.....	—
1 施策の体系	—
2 施策の取組による効果（要旨）	—
3 施策の取組内容	—
4 『本計画』による施策の効果.....	—
(1) 「インフラ管理全体」における歳入の確保による効果	—
(2) 「維持管理」における歳出の削減効果	—
(3) 「補修更新」における歳出の削減効果	—
(4) 『本計画』の施策実施による全体の効果額.....	—
第4章 『本計画』の実施について	—
1 組織体制.....	—
2 財政的措置	—
3 『本計画』の評価と見直し.....	—
第5章 参考資料	108
1 府中市インフラマネジメント計画の評価.....	109
(1) 総評	109
(2) 短期計画について.....	110
(3) 中期計画の実施に向けて	110
(4) 「評価等委員会」の評価体制	112
2 府中市インフラマネジメント計画の検討	—
(1) 「検討協議会」の検討体制	—
3 用語の解説	—

第1章 インフラマネジメント計画について

第1章 インフラマネジメント計画について

1 インフラマネジメントとは

インフラマネジメントとは、コスト管理を含めた最も適切な手法で道路、橋りょう、公園、下水道などの都市基盤施設（以下「インフラ」といいます。）の管理を行うことを言います。市は、主に昭和30年代から昭和40年代までの高度経済成長期に、多くのインフラを整備し、市民生活の根幹を担うものとして管理しています。しかし、これら多くのインフラの老朽化対策に加えて新しく造るインフラもあるため、今後の管理に係る経費は今まで以上に膨大なものとなり、現状の市のインフラの管理経費では、これまでと同様に管理し続けていくことができません。

そのため、市においてもこれまで行ってきたインフラマネジメントの考え方を更に推進し、適切にインフラを管理していくことが必要となります。

2 インフラマネジメント計画とは

インフラマネジメント計画とは、市民生活の安全を確保するために今後の持続可能なインフラ管理に係る方針や目標を定め、各インフラに関する施策や取組をまとめて、その効果について明らかにした、インフラマネジメントの方向性を示す行政計画です。

本市では、全国に先駆けて平成25年1月に『府中市インフラマネジメント計画』を策定し、推進してきました。以降、社会情勢の変化などを背景とし、平成30年7月に『計画』を改訂しています。（以下『前計画』といいます。）

『府中市インフラマネジメント計画（2025年度）（以下『本計画』といいます。）』は、近年の情勢を踏まえて『前計画』を新たなインフラマネジメントに関する視点から見直したものです。

3 位置付け

『本計画』は、上位計画である『第7次府中市総合計画』に基づき、『府中市インフラマネジメント白書（2023年度）（以下『白書』といいます。）』の現状調査を踏まえ、関連計画である『府中市緑の基本計画2020』、『府中市下水道マスタープラン2020』などと整合を図っています。

また、市は国が公共施設等の戦略的な維持管理、更新などを推進するために定めた『インフラ長寿命化基本計画』における市の行動計画として『府中市公共施設等総合管理計画』を策定しました。『本計画』は、『府中市公共施設等総合管理計画』の個別施設計画として『府中市公共施設マネジメント推進プラン』と併せて位置付けています。

今後は、『府中市街路樹の管理方針』、『府中市橋梁長寿命化修繕計画』など『本計画』の対象としているインフラごとに計画や方針の策定を進めます。

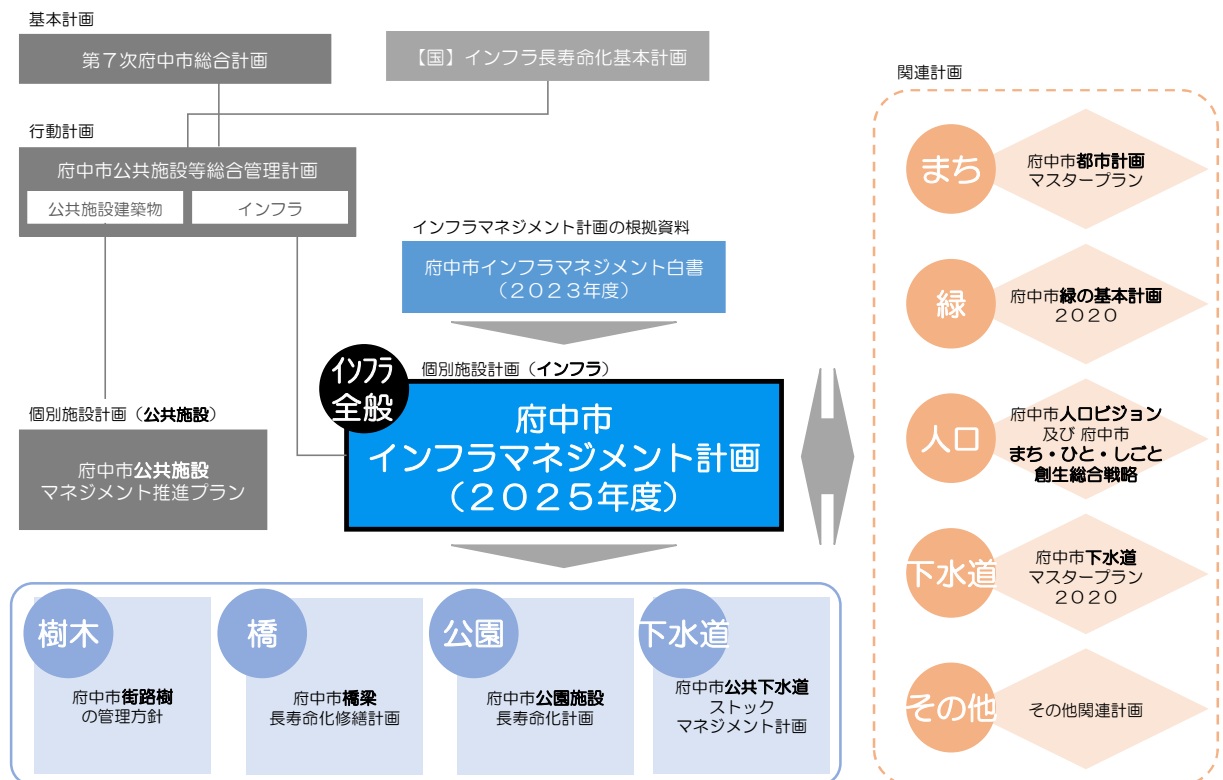


図 1-3-1 『本計画』の位置付け

4 目標と計画期間

『本計画』は、『府中市公共施設等総合管理計画』と整合を図り、今後のインフラ管理に関する課題に対応し、「インフラを市民共有の財産として、良好な状態で、過度な負担を残すことなく、次世代に引き継ぎます」を目標とし、インフラを適切に次世代に引き継ぐため、「安全性の確保」、「財政負担の軽減」、「取組の推進体制の構築」を基本的な考え方とします。

また、計画期間は、平成30年度から令和34（2052）年度までとします。

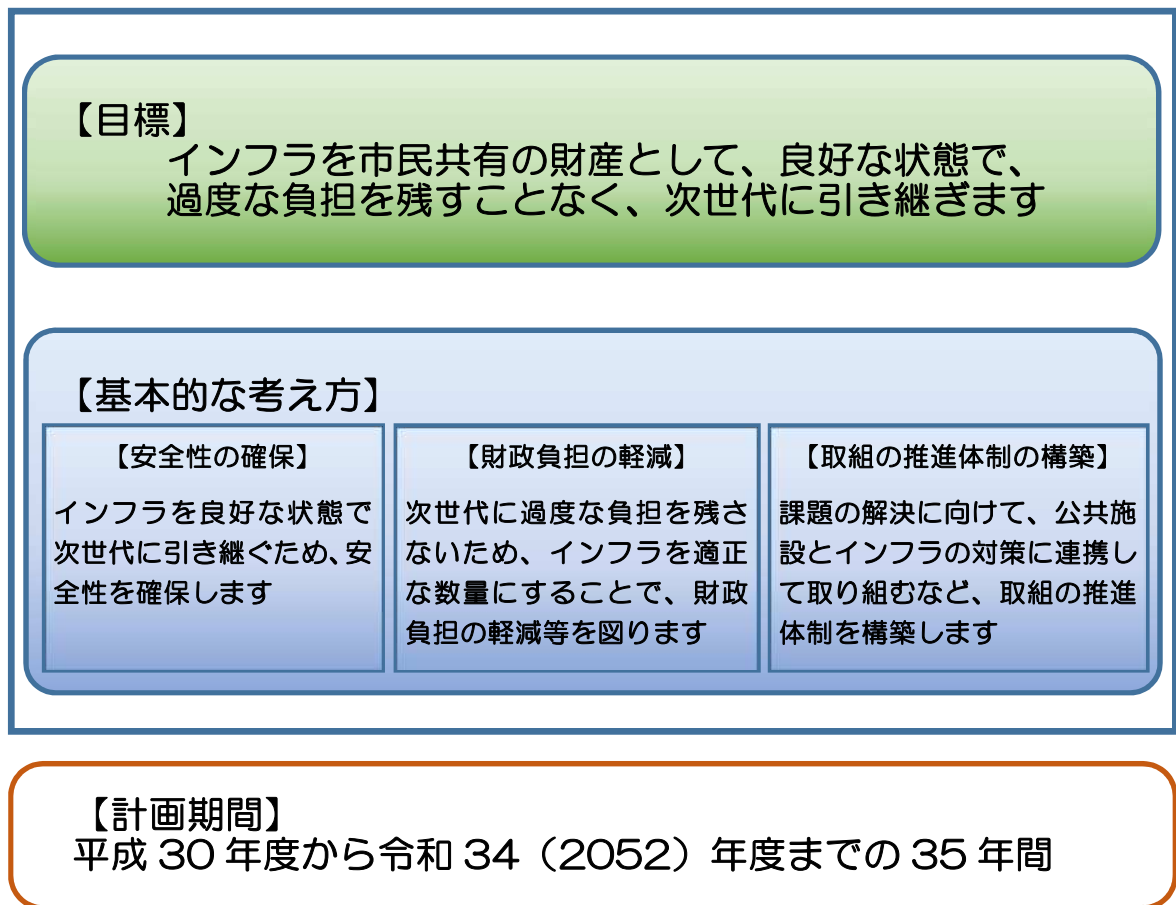


図 1-4-1 『本計画』の目標と計画期間

5 改定の背景と目的

【改定の背景】

『前計画』を策定してから改定に至る約5年間で起こった社会情勢の変化などは次のとおりです。

① 施策の推進

市では『前計画』を推進するため、「道路舗装長寿命化修繕計画」、「府中駅ペDESTリアンデッキ維持管理計画」、「公園施設長寿命化計画」を策定するなど、インフラ管理における具体的な経費見通しを確認したうえで、PDCAサイクルにより進捗状況を確認する取組を継続してきました。インフラを市民共有の財産として良好な状態で過度な負担を残すことなく次世代に引き継ぐため、各施策をより良いものとして更に推進していく必要が生じています。

② 第7次府中市総合計画等の改正

『本計画』の上位計画にあたる『府中市総合計画』を令和4年3月に第7次計画として改訂を行ったことに加えて、令和6年3月に『府中市インフラマネジメント白書（2023年度）』を改訂しました。

このことにより、上位方針等における基本的な方針を踏まえて『インフラマネジメント計画』も見直す必要が生じています。

③ 人口の減少と歳出の増加

令和4年4月に策定した『第7次府中市総合計画前期基本計画』により、今後は、人口の減少、少子高齢化などによる歳出の増加が見込まれています。

『第7次府中市総合計画前期基本計画』

本市の総人口の将来見通しは、令和12年（2030年）の26.2万人をピークに減少に転じ、令和32年（2050年）には令和2年（2020年）比で4.8パーセント減少、令和42年（2060年）には同年比で10.3パーセント減少する見込みです。

『第7次府中市総合計画前期基本計画』における財政見通し

歳入の根幹である市税は、令和元年度（2019年度）まで増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、今後の景気の動向が不透明な中、現在の状況や今後の変動要因等を勘案し、横ばいになると見込んでいます。歳出では、高齢化の更なる進展により、扶助費や繰出金などの社会保障関係経費の増加が予想されます。さらに、今後、学校施設老朽化対策などの施設の更新や大規模修繕に掛かる費用が増大するほか、防災・減災対策や環境施策など、時代の要請に応じた施策も求められています。このため、今後も、新たな歳入の確保や事務事業の見直し等の行財政改革に引き続き取り組むことで、歳入に見合った事業展開に努めるとともに、計画的に基金を積み立てるなど、将来への過度な負担とならないよう、持続可能な財政運営を行う必要があります。

【改定の目的】

P D C Aサイクルに基づき、上位計画等の改定などを考慮して検討することで、更にインフラマネジメントを効率的に行うことを目的としています。

なお、令和6年3月に作成した『白書』では、インフラの総量の増加や、歳入予測の試算を新たに見込んだ将来経費を試算していることから、より実情を反映した計画となっています。

6 インフラの現状と課題

(1) 管理数量と歳出・歳入の予測結果

1) 管理数量（『白書』6～7ページから一部抜粋）

市が管理する令和5年3月末時点のインフラの規模及び数量は次のとおりです。

表 1-6-1 管理数量 一覧表

施設項目			数量	延長	面積	備考
道路	車道	幹線市道	61 路線	88.549km	988,191 m ²	
		一般市道	2,410 路線	348.403km	1,729,962 m ²	
		合計	2,471 路線	436.952km	2,718,153 m ²	
	歩道等	歩道	—	171.112km	476,283 m ²	
		植樹ます	2,493 か所	—	—	
道路附属物	標識	施設案内標識	833 基	—	—	
		警戒標識	195 基	—	—	
		その他標識	57 基	—	—	
		合計	1,085 基	—	—	
	街路灯	交通安全灯	7,270 基	—	—	
		防犯灯	10,398 基	—	—	
		その他	1,150 基	—	—	
		合計	18,818 基	—	—	
	道路反射鏡		3,152 基	—	—	
	街路樹	低木	62,243 m ²	—	—	
		高木	8,767 本	—	—	

施設項目		数量	延長	備考
橋りょう	道路橋	21 橋	405m	
	歩道橋	15 橋	402m	
	合計	36 橋	807m	
立体横断施設等	ペデストリアンデッキ	2 か所	—	府中駅、府中本町駅、西府駅、 分倍河原駅及び多摩駅の各 付近
	エレベーター	12 基	—	
	エスカレーター	6 基	—	
	合計	20 か所	—	
大型構造物	建築物	2 か所	—	西府駅自由通路、多摩駅自 由通路
	擁壁 ボックスカルバート	6 か所	—	
	擁壁	9 か所	—	
	ボックスカルバート	5 か所	—	
	合計	22 か所	—	

施設項目			箇所数	面積	備考
公園緑地等	市立公園	都市公園	272 か所	1,315,154 m ²	
		スポットパーク	52 か所	7,569 m ²	
		広場	46 か所	24,149 m ²	
		府中多摩川かぜのみち	1 か所	35,048 m ²	
	市立公園以外の管理地		38 か所	71,765 m ²	
	合 計		409 か所	1,453,685 m ²	

施設項目		面積	備考
法定外公共物	里道（赤道）	85,326 m ²	
	水路	167,628 m ²	
	市有通路	51,020 m ²	

施設項目		管きょ延長	区域面積	備考
下水道	北多摩一号処理区	735,394m	2,505.73ha	
	野川処理区	30,257m	219.47ha	
	合計	765,651m	2,725.20ha	布設年度不明分を含む

2) 歳出の将来予測（『白書』166～169ページ、173ページ、190～192ページから一部抜粋）

インフラの管理に係る「維持管理費」、「補修更新費」、「人件費」について、今後30年間（令和5年度～令和34年度）の将来予測を算出します。

ただし、下水道は他のインフラと分けて方針を考える必要があります。下水道は一般会計ではなく、令和2年度より公営企業会計となり、個別事業として状況や資金運営の明確化を行っており、下水道使用料や起債などを財源に運営しています。そのため、道路施設・公園緑地等と下水道の経費を分けて記載します。なお、下水道の将来予測は『府中市下水道マスタープラン2020』（令和2年）により見通しを立てています。

① 歳出の予測条件

経費を予測するにあたって、インフラの現状の管理水準を維持するための、日常的な管理や工事、補修を行うことを前提とします。実態の分析結果から「維持管理費」、「補修更新費」、「人件費」の将来予測の条件を、それぞれ表1-6-2、表1-6-3、表1-6-4のとおり設定します。なお、原則として各年度による増減を平準化するため、平成29年度から令和4年度までの経費の年間平均に基づき、「維持管理費」、「補修更新費」を算出します。

表1-6-2 「維持管理」に係る将来予測の条件

施設項目	種別	予測の条件（実態の分析結果より）
道路	車道	5年ごとに実施する路面性状調査の経費を見込んだ、過去6年間における経費の年間平均を計上する。 過去6年間の平均の面積増加分（+7.5km ² /年）を計上する。
	歩道・植樹ます	過去6年間における経費の年間平均を計上する。
道路 附属物	標識 （案内標識、警戒標識、 その他標識）	5年ごとに定期点検の経費を計上する。
	街路灯	過去6年間における経費の年間平均を計上する。 過去6年平均の年間増加分（+234基/年）を計上する。
	道路反射鏡	過去6年間における経費の年間平均を計上する。 過去6年平均の年間延長増加分（+10基/年）を計上する。
	街路樹	令和5年度予算を計上する。
橋りょう		5年ごとに実施する定期点検の経費等を計上する。
立体横断施設等		過去6年間における経費の年間平均を計上する。 5年ごとに橋梁・ペDESTリアンデッキの定期点検等の経費を計上する。
大型構造物		過去6年間における経費の年間平均を計上する。 5年ごとに定期点検の経費を計上する。
公園緑地等		令和5年度予算を計上する。 過去6年間の平均の面積増加分（+3,363m ² /年）を計上する。
法定外公共物		過去6年間における経費の年間平均を計上する。
道路等包括管理事業		全域2期が開始する令和6年度の予算を計上する。
下水道※ ¹		『府中市下水道マスタープラン2020』（令和2年）を基に、令和2年度から令和31年度までの30年間で見通した、維持管理費を転記している。

※下水道事業では、日常的な清掃、部分的な補修などの経費を「維持管理費」としています。

表 1－6－3 「補修更新」に係る将来予測の条件

施設項目	種別	予測の条件（実態の分析結果より）
道路	車道	予防保全型管理（打換え更新→オーバーレイ補修）によるシミュレーションより算出する。 過去6年間の平均の面積増加分（＋7.5 km ² /年）を計上する。
	歩道・植樹ます	過去6年間における経費の年間平均を計上する。
道路 附属物	標識 （案内標識、警戒標識、 その他標識）	3年ごとに補修更新工事の経費を計上する。
	街路灯	防犯灯と交通安全灯の球交換を30年間で2回実施することを想定した経費を計上する。
	道路反射鏡	過去6年間における経費の年間平均を計上する。
	街路樹	過去6年間における経費の年間平均を計上する。
橋りょう		『府中市橋梁長寿命化修繕計画』（令和4年）より算出した経費を計上する。
立体横断施設等		『府中駅ペDESTロリアンデッキ維持管理計画』（令和2年）より算出した経費を計上する。 エレベーター新設費を計上する。
大型構造物		擁壁・カルバート修繕費を計上する。 冠水表示板の更新費等を計上する。
公園緑地等		遊戯施設は、『府中市公園施設長寿命化計画』（令和5年）の設定予算を計上する。 便益施設は、1施設あたりの想定経費と箇所数より算出する。
法定外公共物		過去6年間における経費の年間平均を計上する。
下水道		『府中市下水道マスタープラン2020』（令和2年）を基に、令和2年度から令和31年度までの30年間で見通した、建設改良費と企業債償還費を転記している。

表 1－6－4 「人件費」に係る将来予測の条件

種別	予測の条件（実態の分析結果より）
人件費	令和4年度の人件費を計上する。

② 歳出の予測結果

『白書』で試算した計画期間中のインフラの管理に関する歳出の予測結果は次のとおりです。

維持管理費は、日常的な清掃や部分的な補修などの保守、定期点検等に係る経費です。そのため、管理数量や労務費単価の上昇、緊急な対応により増加する可能性もあります。

表 1－6－5 維持管理費の将来予測

施設項目			30年間の予測経費 (令和5年度～ 令和34年度) Ⅰ	30年間を平均化 する場合の予測経費 Ⅱ＝Ⅰ÷30	実績額 (平成29年度～ 令和4年度) Ⅲ	30年間を平均化 する場合の予測経費と 実績額の差額 Ⅳ＝Ⅱ－Ⅲ
①	道路	車道	55.26 億円	1.84 億円/年	1.77 億円/年	0.07 億円/年 (実績額比 4.0%)
		歩道・植樹ます	2.89 億円	0.10 億円/年	0.10 億円/年	0 億円/年
	道路 附属物	標識	0.39 億円	0.01 億円/年	(該当実績無し)	0.01 億円/年
		街路灯	30.51 億円	1.02 億円/年	0.85 億円/年	0.17 億円/年 (実績額比 20.0%)
		道路反射鏡	0.65 億円	0.02 億円/年	0.02 億円/年	0 億円/年
		街路樹	1.24 億円	0.04 億円/年	1.09 億円/年	-1.05 億円/年 (実績額比-96.3%)
	橋りょう		4.13 億円	0.14 億円/年	0.13 億円/年	0.01 億円/年 (実績額比 7.7%)
	立体横断施設等		10.21 億円	0.34 億円/年	0.33 億円/年	0.01 億円/年 (実績額比 3.0%)
	大型構造物		1.84 億円	0.06 億円/年	0.05 億円/年	0.01 億円/年 (実績額比 20.0%)
	公園緑地等		288.57 億円	9.62 億円/年	7.99 億円/年	1.63 億円/年 (実績額比 20.4%)
	法定外公共物		11.38 億円	0.38 億円/年	0.38 億円/年	0 億円/年
②	道路等包括管理事業		205.97 億円	6.87 億円/年	5.17 億円/年	1.70 億円/年 (実績額比 32.9%)
道路施設・公園緑地等 (①)			407.07 億円	13.57 億円/年	12.71 億円/年	0.86 億円/年 (実績額比 6.8%)
合計額 (① + ②)			613.04 億円	20.43 億円/年	17.88 億円/年	2.55 億円/年 (実績額比 14.3%)
下水道※ ¹			653.36 億円	21.78 億円/年	21.93 億円/年	-0.15 億円/年 (実績額比-0.7%)

※項目ごとに集計し、端数処理を行っているため、合計に記載している数値と内訳の合計値が一致しない場合があります。

※1：下水道における支出を含みます。

表 1-6-6 補修更新費の将来予測

施設項目		30 年間の予測経費 (令和 5 年度～ 令和 34 年度) Ⅰ	30 年間を平均化 する場合の予測経費 Ⅱ = Ⅰ ÷ 30	実績額 (平成 29 年度～ 令和 4 年度) Ⅲ	30 年間を平均化 する場合の予測経費と 実績額の差額 Ⅳ = Ⅱ - Ⅲ
道 路	車道	214.11 億円	7.14 億円/年	6.81 億円/年	0.33 億円/年 (実績額比 4.8%)
	歩道・ 植樹ます	16.39 億円	0.55 億円/年	0.55 億円/年	0 億円/年
道 路 附 属 物	標識	0.79 億円	0.03 億円/年	(該当実績無し)	0.03 億円/年
	街路灯	11.90 億円	0.40 億円/年	0.98 億円/年	-0.58 億円/年 (実績額比 -59.2%)
	道路反射鏡	0.65 億円	0.02 億円/年	0.02 億円/年	0 億円/年
	街路樹	7.21 億円	0.24 億円/年	0.24 億円/年	0 億円/年
橋りょう		75.62 億円	2.52 億円/年	1.54 億円/年	0.98 億円/年 (実績額比 63.6%)
立体横断施設等		53.30 億円	1.78 億円/年	0.40 億円/年	1.38 億円/年 (実績額比 345.0%)
大型構造物		14.30 億円	0.48 億円/年	(該当実績無し)	0.48 億円/年
公園緑地等		49.79 億円	1.66 億円/年	3.49 億円/年	-1.83 億円/年 (実績額比 -52.4%)
法定外公共物		6.58 億円	0.22 億円/年	0.22 億円/年	0 億円/年
合計額		450.64 億円	15.02 億円/年	14.25 億円/年	0.77 億円/年 (実績額比 5.4%)
下水道※ ¹		792.46 億円	26.42 億円/年	7.85 億円/年	18.57 億円/年 (実績額比 236.6%)

※項目ごとに集計し、端数処理を行っているため、合計に記載している数値と内訳の合計値が一致しない場合があります。

※ 1：下水道における支出を含みます。

表 1-6-7 人件費（所管課※¹）の将来予測

種別	30 年間の予測経費 (令和 5 年度～令和 34 年度)	30 年間を平均化する場合の 予測経費	実績額 (令和 4 年度)
人件費	91.52 億円	3.05 億円/年	3.05 億円/年
退職手当等	10.93 億円	0.36 億円/年	0.36 億円/年
間接部門費	42.12 億円	1.40 億円/年	1.40 億円/年
合計額	144.57 億円	4.82 億円/年	4.81 億円/年

※項目ごとに集計し、端数処理を行っているため、合計に記載している数値と内訳の合計値が一致しない場合があります。

※ 1：平成 29 年度～令和元年度は管理課・土木課・公園緑地課、令和 2 年度～令和 4 年度は道路課（管理課と土木課が統合）・公園緑地課のことを指します。

表 1-6-8 歳出の予測結果（維持管理費＋補修更新費＋道路等包括管理事業費＋人件費）

施設項目			30 年間の予測経費 (令和 5 年度～ 令和 34 年度) Ⅰ	30 年間で平均化 する場合の予測経費 Ⅱ = Ⅰ ÷ 30	実績額 (平成 29 年度～ 令和 4 年度) Ⅲ	30 年間で平均化 する場合の予測経費と 実績額の差額 Ⅳ = Ⅱ - Ⅲ
①	道 路	車道	269.37 億円	8.98 億円/年	8.58 億円/年	0.40 億円/年 (実績額比 4.7%)
		歩道・植樹ます	19.28 億円	0.64 億円/年	0.65 億円/年	-0.01 億円/年 (実績額比-1.5%)
	道 路 附 属 物	標識	1.18 億円	0.04 億円/年	(該当実績なし)	0.04 億円/年
		街路灯	42.41 億円	1.41 億円/年	1.83 億円/年	-0.42 億円/年 (実績額比-23.0%)
		道路反射鏡	1.30 億円	0.04 億円/年	0.04 億円/年	0 億円/年
		街路樹	8.45 億円	0.28 億円/年	1.33 億円/年	-1.05 億円/年 (実績額比-78.9%)
	橋りょう		79.75 億円	2.66 億円/年	1.67 億円/年	0.99 億円/年 (実績額比 59.3%)
	立体横断施設等		63.51 億円	2.12 億円/年	0.73 億円/年	1.39 億円/年 (実績額比 190.4%)
	大型構造物		16.14 億円	0.54 億円/年	0.05 億円/年	0.49 億円/年 (実績額比 980.0%)
	公園緑地等		338.36 億円	11.28 億円/年	11.48 億円/年	-0.20 億円/年 (実績額比-1.7%)
	法定外公共物		17.96 億円	0.60 億円/年	0.60 億円/年	0 億円/年
②	道路等包括管理事業		205.97 億円	6.87 億円/年	5.17 億円/年	1.70 億円/年 (実績額比 32.9%)
③	人件費		144.57 億円	4.82 億円/年	4.81 億円/年	0.01 億円/年 (実績額比 0.2%)
道路施設・公園緑地等 (①)			857.71 億円	28.59 億円/年	26.96 億円/年	1.63 億円/年 (実績額比 6.0%)
道路施設・公園緑地等 道路等包括管理事業 (① + ②)			1,063.68 億円	35.46 億円/年	32.13 億円/年	3.33 億円/年 (実績額比 10.4%)
合計額 (① + ② + ③)			1,208.25 億円	40.28 億円/年	36.94 億円/年	3.34 億円/年 (実績額比 9.0%)
④	下水道※ ¹		1,352.19 億円	50.08 億円/年	29.78 億円/年	20.30 億円/年 (実績額比 68.2%)
下水道を含む合計額 (① + ② + ③ + ④)			2,560.44 億円	90.36 億円/年	66.72 億円/年	23.64 億円/年 (実績額比 35.4%)

※項目ごとに集計し、端数処理を行っているため、合計に記載している数値と内訳の合計値が一致しない場合があります。

※ 1：下水道分は、他施設項目との合算を行うにあたり、『下水道マスタープラン 2020』における短期計画（令和 2～6 年度）の総額に 5 分の 2 を乗じた額と中期計画（令和 7～11 年度）及び長期計画（令和 12～31 年度）の総額を足した額を 27 年間分（令和 5～31 年度）として計上しています。また、下水道における支出を含みます。

3) 歳入の将来予測（『白書』166ページ、169ページ、194ページから一部抜粋）

① 歳入の予測条件

歳出の予測条件と同様の考えから、歳入の将来予測の条件を、表1-6-9のとおり設定し、「歳入」を算出します。

表1-6-9 「歳入」に係る将来予測の条件

種別	予測の条件（実態の分析結果より）
占用料	過去6年間における歳入額の年間平均を計上する。 道路延長増加に伴う増額分を計上する。
使用料	過去6年間における歳入額の平均額を計上する。
補助金	過去6年間における歳入額の年間平均より、歳出に対する補助金の割合を算出し、今後の予測経費に適用する。
自動車重量譲与税	過去6年間における歳入額の年間平均を計上する。 道路延長増加に伴う増額分を計上する。
地方揮発油譲与税	過去6年間における歳入額の年間平均を計上する。 道路延長増加に伴う増額分を計上する。
負担金	過去6年間における歳入額の年間平均を計上する。
事業収入	過去6年間における歳入額の年間平均を計上する。
手数料	過去6年間における歳入額の年間平均を計上する。
その他	過去6年間における歳入額の年間平均を計上する。
下水道	『府中市下水道マスタープラン2020』（令和2年）を基に、令和2年度から令和31年度までの30年間で見通した、収益的収入と資本的収入を転記している。

② 歳入の予測結果

『白書』で試算したインフラの管理に関する歳入の予測結果は次のとおりです。
 なお、この歳入の予測結果の実績額は、各年度による増減を平準化するため、平成29年度から令和4年度までの6年間の平均額から算出しています。また、30年間の予測収入については、実績額に基づき試算しています。

表 1-6-10 歳入の予測結果

種別		30年間の予測経費 (令和5年度～ 令和34年度) Ⅰ	30年間を平均化 する場合の予測経費 Ⅱ = Ⅰ ÷ 30	実績額 (平成29年度～ 令和4年度) Ⅲ	30年間を平均化 する場合の予測経費 と実績額の差額 Ⅳ = Ⅱ - Ⅲ
①	占用料	112.34 億円	3.74 億円/年	3.67 億円/年	0.07 億円/年 (実績額比 1.9%)
	使用料 (占用料以外)	6.16 億円	0.21 億円/年	0.21 億円/年	0 億円/年
	補助金	48.26 億円	1.61 億円/年	1.41 億円/年	0.20 億円/年 (実績額比 14.2%)
	自動車重量譲与税	86.37 億円	2.88 億円/年	2.79 億円/年	0.09 億円/年 (実績額比 3.2%)
	地方揮発油譲与税	32.42 億円	1.08 億円/年	1.05 億円/年	0.03 億円/年 (実績額比 2.9%)
	負担金	0.81 億円	0.03 億円/年	0.03 億円/年	0 億円/年
	事業収入	3.25 億円	0.11 億円/年	0.11 億円/年	0 億円/年
	手数料	0.34 億円	0.01 億円/年	0.01 億円/年	0 億円/年
	その他	0.10 億円	0.003 億円/年	0.003 億円/年	0 億円/年
合計額 (①)		290.05 億円	9.67 億円/年	9.28 億円/年	0.39 億円/年 (実績額比 4.2%)
②	下水道	1,613.59 億円	59.76 億円/年	37.43 億円/年	22.33 億円/年 (実績額比 59.7%)
下水道を含む合計額 (① + ②)		1,903.64 億円	69.43 億円/年	46.71 億円/年	22.72 億円/年 (実績額比 48.6%)

※項目ごとに集計し、端数処理を行っているため、合計に記載している数値と内訳の合計値が一致しない場合があります。

※1：下水道分は、他施設項目との合算を行うにあたり、『下水道マスタープラン2020』における短期計画（令和2～6年度）の総額に5分の2を乗じた額と中期計画（令和7～11年度）及び長期計画（令和12～31年度）の総額を足した額を27年間分（令和5～31年度）として計上しています。また、下水道における収入を含みます。

4) 歳出・歳入の予測結果の評価（『白書』198～200ページから抜粋）

13ページ、15ページの歳出及び歳入の予測結果の評価は次のとおりです。

【歳 出】

① 合計額

インフラ管理に係る歳出の実績額は36.94億円／年です。それに対して、予測経費は、40.28億円／年です。比較すると、実績額の9.0％にあたる3.34億円／年の不足が生じます。

また、下水道の支出を含めた全体の実績額は66.72億円／年です。それに対して、予測経費は、90.36億円／年です。比較すると、実績額の35.4％に当たる23.64億円／年の不足が生じます。

② 車 道

車道の実績額は8.58億円／年です。それに対して、予測経費は8.98億円／年です。比較すると、実績額の4.7％にあたる0.40億円／年の不足が生じます。

車道の管理に必要な経費が不足すると、路面に空いた穴を塞ぐことや舗装の補修更新が十分に実施できなくなることなどが想定されます。

③ 歩道・植樹ます

歩道・植樹ますの実績額は0.65億円／年です。それに対して、予測経費は0.64億円／年です。比較すると、植栽管理等が道路等包括管理事業に含まれたことなどにより、実績額の－1.5％にあたる0.01億円／年の超過が生じます。

④ 標 識

案内標識等の維持管理は、道路等包括管理事業の事業内容に含まれているため、標識の実績額はありません。それに対して、予測経費は0.04億円／年です。比較すると、0.04億円／年の不足が生じます。

標識の管理に必要な経費が不足すると、破損の補修や新設等ができなくなることなどが想定されます。

⑤ 街路灯

街路灯の実績額は1.83億円／年です。それに対して、予測経費は1.41億円／年です。比較すると、実績額の－23.0％にあたる0.42億円／年の超過が生じます。

⑥ 道路反射鏡

道路反射鏡の実績額は0.04億円／年です。それに対して、予測経費は同額の0.04億円／年です。

道路反射鏡の管理に必要な経費が不足すると、点検・清掃や破損の補修、新設ができなくなることなどが想定されます。

⑦ 街路樹

街路樹の実績額は１．３３億円／年です。それに対して、予測経費は０．２８億円／年です。比較すると、樹木剪定業務が道路等包括管理事業に含まれたことなどにより、実績額の－７８．９％にあたる１．０５億円／年の超過が生じます。

⑧ 橋りょう

橋りょうの実績額は１．６７億円／年です。それに対して、予測経費は２．６６億円／年です。比較すると、実績額の５９．３％に当たる０．９９億円／年の不足が生じます。

橋りょうの管理に必要な経費が不足すると、破損の補修や架け替えができなくなることなどが想定されます。

⑨ 立体横断施設等

立体横断施設等の実績額は０．７３億円／年です。それに対して、予測経費は２．１２億円／年です。比較すると、実績額の１９０．４％に当たる１．３９億円／年の不足が生じます。

立体横断施設等の管理に必要な経費が不足すると、エレベーター・エスカレーター・ペDESTリアンデッキにおける破損の補修や大規模改修ができなくなることなどが想定されます。

⑩ 大型構造物

大型構造物の実績額は０．０５億円／年です。それに対して、予測経費は０．５４億円／年です。比較すると、実績額の９８０．０％に当たる０．４９億円／年の不足が生じます。

大型構造物の管理に必要な経費が不足すると、擁壁・ボックスカルバート・自由通路などにおける破損の補修や大規模改修ができなくなることなどが想定されます。

⑪ 公園緑地等

公園緑地等の実績額は１１．４８億円／年です。それに対して、予測経費は１１．２８億円／年です。比較すると、実績額の－１．７％にあたる０．２０億円／年の超過が生じます。

⑫ 法定外公共物

法定外公共物の実績額は０．６０億円／年です。それに対して、予測経費は同額の０．６０億円／年です。

法定外公共物の管理に必要な経費が不足すると、水路の補修更新工事ができなくなることなどが想定されます。

⑬ 道路等包括管理事業

道路等包括管理事業の実績額は、令和３年度から市全域を対象として開始した全域１期の予算額である５．１７億円／年です。それに対して、予測経費は６．８７億円／年です。比較すると、実績額の３２．９％にあたる１．７０億円／年の不足が生じます。道路等包括管理事業の予測経費は、令和６年度から開始する全域２期の予算額を今後も計上することを想定しており、実績額の基となった全域１期とは事業内容が異なります。

⑭ 人件費

人件費の実績額は４．８１億円／年です。それに対して、予測経費は４．８２億円／年です。

人件費の予測結果は、実績額が将来も継続することを想定しています。人件費には、給与のほか退職手当、市の組織を運営するために必要な間接経費を含みます。

⑮ 下水道

下水道の実績額は２９．７８億円／年です。それに対して、予測経費は５０．０８億円／年です。比較すると、実績額の６８．２％にあたる２０．３０億円／年の経費の不足が生じます。

今後は老朽化対策費や建設改良費が増加する見込みを踏まえ、基金の積立てと運用を計画的に行うなど、財源の確保に努める必要があります。

【歳入】

① 合計額

インフラ管理に係る歳入の実績額は９．２８億円／年です。それに対して、予測収入は９．６７億円／年です。比較すると、実績額の４．２％に当たる０．３９億円／年の増加を見込みます。この増加の要因は、インフラの総量の増加に伴う占用料・地方譲与税の増加を見込んだことによるものです。

また、下水道の収入を含めた全体の実績額は４６．７１億円／年です。それに対して、予測収入は６９．４３億円／年です。比較すると、実績額の４８．６％にあたる２２．７２億円／年の増加を見込みます。この増加の要因は、管きよの老朽化対策のための企業債償還費などの増加を見込んだことによるものです。

(2) 『前計画』で掲げた施策の実施結果

市は、『前計画』に掲げる施策を、実現可能なものから実施してきました。その結果、「府中市インフラマネジメント計画評価等委員会（以下「評価書等委員会」といいます。）」から、「市では、橋りょうや道路舗装の長寿命化修繕計画、府中駅ペDESTリアンデッキ維持管理計画、緑の基本計画2020、公園施設長寿命化計画、下水道マスタープラン2020を策定するなど、PDCAサイクルにより進捗状況を確認する取組を継続している。特に、道路占用料の適正化、大径木の間引き、道路等包括管理事業等が効果を上げていていると評価できる。」との評価を受けました。『前計画』を策定してからの約6年間で実施した具体的な施策は次のとおりです。

1) インフラ管理全体

歳入の確保に関して、「府中市道路占用料徴収条例」を平成29年度に改正、平成30年度から適用し、「道路占用料の適正化」を実施しました。また、令和元年度に複写を廃止し証明書に一元化することで「サービス料金の適正化」を実施しました。

市民への周知活動として、パンフレットの作成を実施し、市施設への設置や協働まつり等で配布しました。また、平成30年度に市が進めるインフラマネジメントの内容を周知するための「シンポジウム」を開催しました。

2) 維持管理

官民連携手法の推進及び維持管理業務の効率化に関して、平成26年度から試行的に実施した「道路等包括管理事業」について、業務内容の見直しや区域の拡大等の試行を踏まえて、令和3年度からは市全域で運用しており、区域の拡大等により管理経費増大の抑制と市民サービス向上の両立が図られています。また、令和5年度より府中市立公園のうち府中公園ブロックにおいて「公園緑地等の指定管理者制度」を導入し、指定管理者による管理を実施しています。

さらに、管理情報の電子化による維持管理業務の効率化の取組として、平成30年度より「インフラマネジメントシステム」を導入しています。

市民の協働による管理として、平成26年度に導入した「府中まちなかきらら」の制度を令和2年度に改正し、公園内にある花壇に草花の植付けや管理も含めた運用をしています。

3) 補修更新

ライフサイクルコストの効率化等を図るために、現状のインフラの調査並びに管理のための計画及び方針の策定をしました。特に、『府中市道路舗装長寿命化修繕計画』、『府中駅ペデストリアンデッキ維持管理計画』、『公園施設長寿命化計画』を策定し、対象施設について計画的な管理に取り組んでいます。また、「街路灯」や「公園灯」においては、平成29年度よりESCO事業を導入し、LED照明への一斉更新、維持管理を実施しており、電気使用料や環境負荷低減へ貢献しています。さらに、集約化及び合同化について、「街路樹」や「公園樹木」の大径木等の間引きによる剪定費用の削減や、「公園緑地等」の統廃合による廃止により管理費用の削減が図られています。

(3) インフラ管理の課題

『前計画』における課題及び『本計画』の5ページの「改定の背景と目的」にあるような社会情勢などの変化を考慮して、「評価等委員会」で検討した結果から、新たに認識したインフラ管理の課題は、次の5項目です。

1) 橋りょう等の大型構造物及び道路附属物の安全点検や補修更新の取組

橋りょうやアンダーパス擁壁等の大型構造物及び道路附属施設については、施設の老朽化に加え近年のゲリラ豪雨等の頻発を考慮すると、不測の劣化や倒壊を招かないよう劣化状況を継続的にかつ効率的に把握し、定期的な安全点検や管理記録の蓄積等を行い、予防保全に活用することが必要です。

2) 府中市総合計画等にあわせた本計画の見直し

令和4年度から運用された第7次府中市総合計画に沿って現在の施策の見直しや必要に応じた新たな取組の追加を行い、より実効性があるインフラマネジメント計画とする必要があります。

3) バランスに配慮するとともに、インフラの特性に応じた府中市公共施設等総合管理計画の運用

公共建築物とインフラの総合的なマネジメントを推進するため、双方が連携してバランスに配慮した財政運営が必要です。そのため、人口減少や少子高齢化による財政の圧迫を考慮しつつ市全体としてインフラ管理の重要性を認識し、PDCAサイクルにおいて施策・取組の実績や効果を確認する必要があります。また、量を大きく削減すると市民の生命や財産の安全に直結してしまうインフラの特性に対応して、必要なインフラ予算を確保できるように大胆に予算配分を見直すことが必要です。

4) インフラ管理に対する市民の理解を得るとともに、市民自身でできる取り組みを推進するための取組

現在のインフラ管理水準を維持できなくなると、道路の陥没や橋梁の落下等により日常生活を続けることができなくなる危険性があります。市民には、インフラ管理をすることは絶対に必要であることを理解してもらうとともに、市民自身でできる取り組みを主体的に進めてもらうことが重要です。

市は、市民の理解を得られるよう、広報誌を活用するなど、より一層積極的に働きかけ、インフラを大切に利用してもらうことや市のインフラ管理をサポートする意識を持ってもらえるような市民協働の施策をさらに講じる必要があります。

5) 新たな視点について

近年のSDGs（Sustainable Development Goals：2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能な国際開発目標）やESG〔環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）に配慮した企業活動〕等の社会的価値観の変化に沿った活動を市や関連する委託事業者等の企業が取り組むことを検討することが必要です。

第2章 『本計画』の方針について

第2章 『本計画』の方針について

1 『本計画』の視点と施策方針

(1) インフラマネジメントに関する視点

21ページの「インフラ管理の課題」を解決するため、次の5つの視点でマネジメントを行います。

1) インフラの状況・公共サービスのニーズに応じたマネジメント

インフラの在り方を検討するためには、現在の状況を十分に把握した上で、今後の必要な機能、配置及びサービスを検討する必要があります。

これまでは、市全域において同一の機能を提供することを目的として、インフラの整備を行いました。しかし、今後は、市民の人口構成の変化が予想されることから、人口の変化に伴うニーズの変化にハード及びソフトの双方から対応できる公共サービスが一層求められているため、インフラの状況・公共サービスのニーズに応じたマネジメントを行います。また、限られた財源で施設の安全性を保っていくために、日常のパトロール及び定期的に行っている点検の結果から、必要なものを見極めた上で対応します。

2) 中長期的なマネジメント

インフラマネジメントを進めていくためには、ライフサイクルコストの考えが重要となります。今後の厳しい財政事情を踏まえると、インフラの新設に係る経費だけではなく維持管理及び補修更新に係る経費を含めた中長期的な見通しに基づく、予算措置や取組の実施が必要です。

具体的には、予防保全型の管理を推進するため、インフラごとに長寿命化計画や方針などを策定します。

3) 財政への影響を踏まえたマネジメント

インフラの老朽化が進んでいることから、今後の維持管理及び補修更新に要する経費は増加します。しかし、バブル崩壊以降、インフラ管理のための予算は減少傾向にあり、このままの経費での機能維持には限界があります。

そのため、このようなインフラに係る経費の実態及び財政に与える影響を勘案して、インフラマネジメントの方向性を考える必要があります。また、持続可能な財政運営を可能とするための歳入を確保することと並行して、インフラの維持管理及び補修更新に要する経費の増大の抑制を行います。

また、試行的に実施している「道路等包括管理事業」及び「指定管理者制度」を始めとしたPPPの観点から、民間事業者が有するノウハウの積極的な導入を行います。

4) 実施体制を想定したマネジメント

市は、今後のインフラの在り方をこれまでの枠にとらわれず、全庁的かつ総合的な視点で望ましい方向性を検討する必要があるため、関係部署間との調整及び合意形成を行う実施体制を整えます。

5) 市民及び民間事業者との協働によるマネジメント

今後インフラを管理していくためには、必要な施策及び取組に対して限られた財源を分配していくことになります。また、インフラの一部については、管理水準の見直し及び廃止の可能性があります。その場合は、市は市民の合意形成を図る必要がありますが、その一方で、市民には、施設の管理及び運営の受け皿になることが期待されています。

また、民間事業者が要するノウハウの積極的な導入により協働の可能性を検討していきます。

6) インフラDXの推進によるマネジメント

近年、デジタル化の進展や社会情勢、市民ニーズなど、インフラ管理に係る環境は目まぐるしく変化しています。また、今後は、インフラの老朽化によるインフラに係る経費増加や、市職員の減少が想定されるなか、デジタル技術の活用により業務効率や生産性、市民サービスの向上を図る必要があります。

そのため、インフラの安全点検や管理記録の蓄積にAIやRPA、IoTなどの最新のデジタル技術を導入することなどにより、インフラの維持管理及び補修更新に要する経費増大を抑制するような効率的な維持管理を行います。また、市民要望・相談等に係る行政サービスのデジタル化や、災害時におけるホームページやSNS等のデジタルツールによる情報の発信を検討することなどにより、市民サービスの向上を図ります。

(2) 『本計画』の施策方針

24 ページで示した5つの視点を、「インフラ管理全体」、「維持管理」及び「補修更新」の施策方針に反映し、それぞれの方針に基づき施策と取組を行います。

1) 「インフラ管理全体」の施策方針

① 歳入の確保

適正な受益者負担を図ることによるサービス料金の適正化、スポンサー制度及びネーミングライツの導入、新設及び補修更新の際の補助金の活用など、インフラ管理に必要な歳入確保の施策及び取組を推進します。

② 総量の抑制

市が管理するインフラの総量が増加することを抑制するために、新設等をする場合に庁内で検討の機会を設けるなど、インフラの要否の判断制度を設けて運用します。

③ 市民への周知活動

市のインフラ管理の現状及び財政状況を、積極的に公開し、市民がこれらの状況を正確に把握できるようなシンポジウムなどの取組を実施することで、インフラマネジメントへの理解を深められるようにします。

2) 「維持管理」の施策方針

① 維持管理業務の効率化

インフラの状況を踏まえ、市が行う巡回などの維持管理業務の効率化に取り組むことにより、サービス水準を維持することを前提に、経費削減を図ります。

また、市民などからの要望があった事案については、安全性確保のために必要かどうかを判断します。

② 官民連携手法の推進

市が行う業務の中で、民間事業者のノウハウを活用することができる業務は、道路等包括管理事業、指定管理者制度などにより、効率的な運営を推進します。

③ 管理情報の電子化による効率化

道路及び公園の管理に必要な図面や資料を、一元管理するために導入した、インフラマネジメントシステムにより電子化します。システムを活用することで、業務の手順を効率化し、施策及び取組を推進します。

④ 市民との協働による管理

インフラ管理に関する市民との協働推進のために、インフラ管理ボランティア制度などの施策の拡充を図ります。

3) 「補修更新」の施策方針

① ライフサイクルコストの効率化

インフラの長寿命化計画を策定する際には、ライフサイクルコストを縮減する視点で検討します。

具体的には、予防保全の考え方を基本とし、施設ごとに補修更新の時期、内容などについて検討し、最も適した手法の導入に取り組めます。

② 集約化及び合同化

インフラは市民生活に直接関わるため、基本的に廃止することが困難ですが、道路付属物である街路樹の間引きなどにより、管理経費の削減に取り組めます。

また、既存施設の集約化及び合同化により適正な規模を検討します。

2 『本計画』の考え方

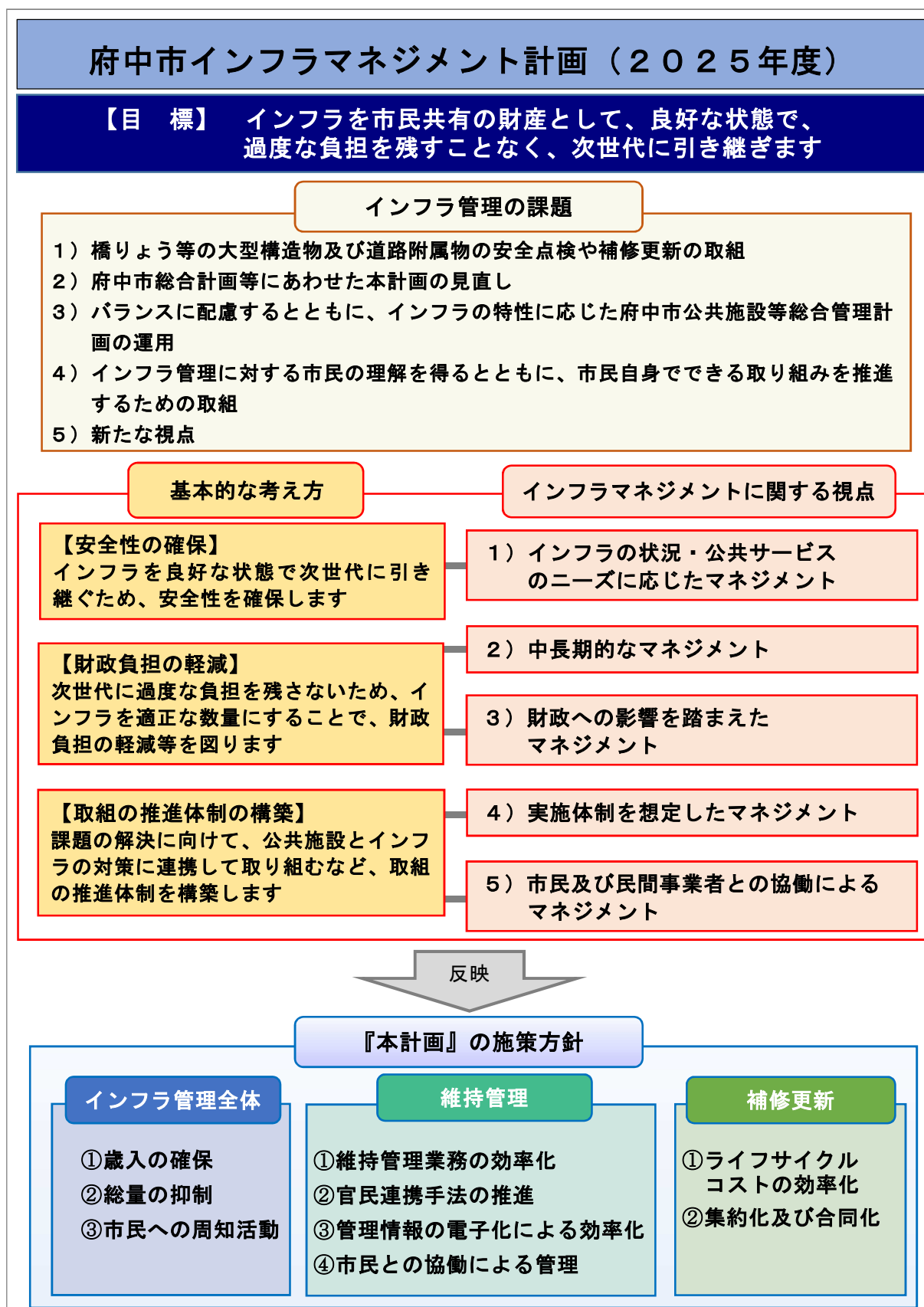


図 2-2-1 『本計画』の考え方

第 5 章 参考資料

第5章 参考資料

1 府中市インフラマネジメント計画の評価

『前計画』の短期計画期間が終了するにあたり、進捗状況や発現した効果について、府中市インフラマネジメント計画評価等委員会で確認し、評価していただきました。

総評と短期計画の評価等については、次のとおりです。

(1) 総評

市は平成23年度からインフラマネジメントに取り組み、旧インフラマネジメント計画を平成30年度に改定し、橋りょうや道路舗装の長寿命化修繕計画、府中駅ペDESTリアンデッキ維持管理計画、緑の基本計画2020、公園施設長寿命化計画、下水道マスタープラン2020を策定するなど、インフラ管理における具体的な経費見通しを確認したうえで、PDCAサイクルにより進捗状況を確認する取組を継続している。

本委員会では、『前計画』の平成30年度から令和3年度までの短期計画期間における28施策の実施状況と経費削減効果を検証した結果、特に道路占用料の適正化、大径木の間引き、道路等包括管理事業等が効果を上げていると評価できる。

本委員会は、現状の施策を推進することに加え、次に挙げる事項を中心に中期計画期間に取り組むことを推奨する。

- ① 橋りょう等の大型構造物及び道路附属物の安全点検や補修更新の取組
- ② 府中市総合計画等にあわせた本計画の見直し
- ③ バランスに配慮するとともに、インフラの特性に応じた府中市公共施設等総合管理計画の運用
- ④ インフラ管理に対する市民の理解を得るとともに、市民自身でできる取組を推進するための取組

中期計画期間以降に経費削減効果を期待できる橋りょうや道路舗装の長寿命化修繕計画、公園施設長寿命化計画や公園管理の在り方方針等に基づく補修、修繕、更新等が確実に実施されることを強く期待する。

(2) 短期計画について

短期計画期間で施策を実施したことにより得られる歳入の確保額と歳出の削減額を合わせると、年間約33,491千円／年の経費削減効果があるとの結果となっている。

また、金額が極めて大きく、かつ、将来に渡り効果が期待できる橋りょうの予防保全施策の補修更新費を除くと、177,325千円／年の効果がある。これは、本計画で予測した104,871千円／年の169%に相当し、大幅に進捗していると捉えることができる。

短期計画期間の職員人件費は、計画に対して短期計画期間の平均で約4,125千円／年（約0.8%）増加している。

一方、短期計画期間の主な施策では、中期計画期間に予定していたサービス料金の適正化を先行して実施しているほか、道路占用料の適正化による新たな歳入の確保、官民連携事業である街路灯や公園灯のESCO事業による電気使用料や環境負荷低減への貢献、道路等包括管理事業を市全域に拡大したことによる経費削減と市民サービス向上の両立、街路樹や公園樹木の大径木の間引きによる将来的な剪定費用の削減の各施策が、インフラ管理の効率化に貢献していると認められる。

なお、橋りょうや道路舗装の長寿命化修繕計画、公園施設長寿命化計画による予防保全や道路等包括管理事業の見直し等の官民連携施策による効果は、令和4年度からの中期計画期間以降に経費削減効果が得られることが見込まれている。

今後は、道路、公園、下水道各施設の安全点検や管理記録の蓄積に最新のデジタル技術を導入することなどにより維持管理を効率的に行うことで、各施策・取組による経費削減を継続して推進することが望まれる。

(3) 中期計画の実施に向けて

1) 橋りょう等の大型構造物及び道路附属物の安全点検や補修更新の取組

橋りょうやアンダーパス擁壁等の大型構造物及び道路附属施設については、施設の老朽化に加え近年のゲリラ豪雨等の頻発を考慮すると、不測の劣化や倒壊を招かないよう劣化状況を継続的にかつ効率的に把握し、定期的な安全点検や管理記録の蓄積等を行い、予防保全に活用すべきである。

2) 府中市総合計画等にあわせた本計画の見直し

本委員会による評価結果を踏まえ、令和4年度から運用する第7次府中市総合計画に沿って現在の施策の見直しや必要に応じた新たな取組の追加を行い、より実効性があるインフラマネジメント計画とするべきである。

3) バランスに配慮するとともに、インフラの特性に応じた府中市公共施設等総合管理計画の運用

公共建築物とインフラの総合的なマネジメントを推進するため、双方が連携してバランスに配慮した財政運営が必要である。そのため、人口減少や少子高齢化による財政の圧迫を考慮しつつ市全体としてインフラ管理の重要性を認識し、PDCAサイクルにおいて施策・取組の実績や効果を確認する必要がある。また、量を大きく削減すると市民の生命や財産の安全に直結してしまうインフラの特性に対応して、必要なインフラ予算を確保できるように大胆に予算配分を見直すべきである。

4) インフラ管理に対する市民の理解を得るとともに、市民自身でできる取り組みを推進するための取組

現在のインフラ管理水準を維持できなくなると、道路の陥没や橋梁の落下等により日常生活を続けることができなくなる危険性がある。

市民は、インフラ管理をすることは絶対に必要であることを理解するとともに、市民自身でできる取り組みを主体的に進めるべきである。

市は、市民の理解を得られるよう、広報誌を活用するなどにより一層積極的に働きかけ、インフラを大切に利用してもらうことや市のインフラ管理をサポートする意識を持ってもらえるような市民協働の施策をさらに講じるべきである。

5) 新たな視点について

近年のSDGs（Sustainable Development Goals：2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能な国際開発目標）やESG〔環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）に配慮した企業活動〕等の社会的価値観の変化に沿った活動を市や関連する委託事業者等の企業が取り組むことを検討するなど、さらに全国の自治体のモデルケースとなるよう次期府中市インフラマネジメント計画ではこれまで以上に効果のある施策・取組の策定を大いに期待する。

(4) 「評価等委員会」の評価体制

『前計画』は、次の組織により評価しました。

1) 外部組織

適切な評価とするために、各専門分野から選出した外部の委員で構成する、「府中市インフラマネジメント計画評価等委員会」を設置し、「府中市インフラマネジメント計画の評価等について（報告書）」を作成しました。なお、「評価等委員会」委員は次のとおりです。

表 5-2-1 「評価等委員会」委員

役職	選出区分	委員名	備考
副委員長	学識経験者	金子 雄一郎	日本大学理工学部教授
	学識経験者	谷垣 岳人	石井法律事務所弁護士
委員長	学識経験者	根本 祐二	東洋大学経済学部教授
	学識経験者	金城 琢磨	RSM 清和監査法人 パートナー公認会計士
	むさし府中商工会議所 の推薦する者	土方 康志	むさし府中商工会議所 建設業部会部会長
	府中市自治会連合会 の推薦する者	池沼 恵美	押立 1 丁目自治会長

※ 50音順、敬称略

※ 備考内の肩書は委員委嘱時のものです。